分野参考様式第１－２号

介護分野における業務を行わせる事業所の概要書

１　事業所の概要

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）①事業所の名称 |  |
|  |
| ②施設・事業の類型 | 種別コード：　　　　　（施設種別コード表（別紙）より選択） |
| ③指定等を受けた行政庁 |  |
| ④現在受け入れている１号特定技能外国人の数 | 人 |
| ⑤日本人等の常勤の介護職員の数 | 計　　　　　　　　　人 |
| 日本人 | 介護福祉士国家試験に合格したEPA介護福祉士 | 在留資格「介護」により在留する者 | 永住者や日本人の配偶者など、身分・地位に基づく在留資格により在留する者 |
| 　　　　　人 | 　　　　　　人 | 　　　　　　　人 | 　　　　　　　人 |

（注意）

１　①から⑤までは、特定技能外国人が実際に業務に従事する事業所（施設・事業）について記載すること。

２　②は指定通知書等（介護保険法等に基づく事業所の指定や、医療法に基づく病院等の開設許可を証する書面）を参照して記載すること。

３　③は、②に記載した種別コードに対応する施設・事業の指定等を受けた行政庁を記載すること。

２　その他特記事項

|  |
| --- |
|  |

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

　　　　　年　　　　月　　　　日

作成責任者

別紙

施設種別コード表

|  |  |
| --- | --- |
| 施設・事業 | コード |
| 児童福祉法関係の施設・事業 |
| 指定発達支援医療機関 | １ |
| 児童発達支援 | ２ |
| 放課後等デイサービス | ３ |
| 障害児入所施設 | ４ |
| 児童発達支援センター | ５ |
| 保育所等訪問支援 | ６ |
| 障害者総合支援法関係の施設・事業 |
| 短期入所 | ７ |
| 障害者支援施設（施設入所支援） | ８ |
| 療養介護 | ９ |
| 生活介護 | 10 |
| グループホーム（共同生活援助）（外部サービス利用型を除く） | 11 |
| 自立訓練 | 12 |
| 就労移行支援 | 13 |
| 就労継続支援 | 14 |
| 福祉ホーム | 15 |
| 日中一時支援 | 16 |
| 地域活動支援センター | 17 |
| 老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業 |
| 第1号通所事業 | 18 |
| 通所介護（老人デイサービスセンターを含む） | 19 |
| 地域密着型通所介護（指定療養通所介護を含む） | 20 |
| 認知症対応型通所介護 | 21 |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 22 |
| 老人短期入所施設 | 23 |
| 短期入所生活介護 | 24 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 25 |
| 特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設も含む）） | 26 |
| 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 | 27 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 28 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 29 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 30 |
| 介護老人保健施設 | 31 |
| 介護医療院 | 32 |
| 通所リハビリテーション | 33 |
| 介護予防通所リハビリテーション | 34 |
| 短期入所療養介護 | 35 |
| 介護予防短期入所療養介護 | 36 |
| 特定施設入居者生活介護 | 37 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 38 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 39 |
| 生活保護法関係の施設 |
| 救護施設 | 40 |
| 更生施設 | 41 |
| その他の社会福祉施設等 |
| 地域福祉センター | 42 |
| 隣保館デイサービス事業 | 43 |
| 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 | 44 |
| ハンセン病療養所 | 45 |
| 原子爆弾被爆者養護ホーム | 46 |
| 原子爆弾被爆者デイサービス事業 | 47 |
| 原子爆弾被爆者ショートステイ事業 | 48 |
| 労災特別介護施設 | 49 |
| 病院又は診療所 |
| 病院 | 50 |
| 診療所 | 51 |